資料4

南河内地域の防災・減災に係る取組方針（案）について

背景と大阪府における取組み

「水防災意識社会の再構築に向けた緊急行動計画」の背景

○ 平成27年9月関東・東北豪雨災害　鬼怒川の堤防決壊

○ ハード・ソフト一体となった「水防災意識社会再構築ビジョン」策定

H27.12.11国土交通省～「施設では防ぎきれない大洪水は発生するもの」

○ 平成28年8月台風第10号　中小河川の氾濫による逃げ遅れ

平成29年5月　水防法の一部改正

○ 「水防災意識社会再構築ビジョン」の取組を中小河川も含めた全国の河川でさらに加速

洪水等からの「逃げ遅れゼロ」「社会経済被害の最小化」実現のための抜本的な対策

○ 実効性をもって着実に推進するため「水防災意識社会の再構築に向けた緊急行動計画とりまとめ（H29.6.20 国土交通省）

○ 南河内地域水防災連絡協議会において、緊急行動計画を基に地域の特性を反映した「南河内地域の防災・減災に係る取組方針」を策定

緊急行動計画の概要（H29.6.20 国土交通省）

「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画

～「中小河川等における水防災意識社会の再構築のあり方（平成29年1月）」等を踏まえた緊急対策～

背景

○平成27年9月関東・東北豪雨では、鬼怒川の堤防が決壊し、氾濫流による家屋の倒壊・流失や広範囲かつ長期間の浸水被害、住民の避難の遅れによる多数の孤立者が発生。（社会資本整備審議会「大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方について～社会意識の変革による「水防災意識社会」の再構築に向けて～」（答申），平成27年12月）

○平成28年8月、相次いで発生した台風による豪雨により、北海道、東北地方では中小河川で氾濫被害が発生し、特に岩手県が管理する小本川では要配慮者利用施設において入所者が逃げ遅れて犠牲になるなど、痛ましい被害が発生。（社会資本整備審議会「中小河川等における水防災意識社会の再構築のあり方について」（答申），平成29年1月）

「施設では守り切れない大洪水は必ず発生するもの」へ意識を変革し、社会全体で洪水に備える「水防災意識社会」を再構築

「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画

両答申において実施すべき対策とされた事項のうち、緊急的に実施すべき事項について、実効性をもって着実に推進するため、概ね5年（平成33年度）で取り組むべき方向性、具体的な進め方や国土交通省の支援等について、国土交通省として32項目の緊急行動計画をとりまとめたもの。

（1）水防法に基づく協議会の設置

・平成30年出水期までに、国及び都道府県管理河川の全ての対象河川において、水防法に基づく協議会を設置し、全ての協議会において、概ね5年間の取組内容を記載した「地域の取組方針」をとりまとめ

（2）円滑かつ迅速な避難のための取組

①情報伝達、避難計画等に関する事項

・水害対応タイムラインの作成促進：国管理河川においては、6月上旬までに作成が完了
都道府県管理河川においては、対象となる市町村を検討・調整し、平成33年度までに作成

・要配慮者利用施設における避難確保：平成33年度までに対象となる全施設における避難確保計画の作成を進めるとともに、それに基づく避難訓練を実施　等　（他4項目）

②平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項

・浸水実績等の周知：平成29年度中に、協議会において各構成員が既に保有する浸水実績等に関する情報を共有し、市町村において速やかに住民等に周知

・防災教育の促進：平成29年度中に、国管理河川の全ての129協議会において、防災教育に関する支援を実施する学校を教育関係者等と連携して決定し、指導計画の作成支援に着手　等　（他2項目）

③円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する事項

・危機管理型水位計：国管理河川においては、平成29年度までに危機管理型水位計配置計画を作成し、順次整備を実施
都道府県管理河川においては、協議会の場等を活用して、危機管理型水位計配置計画を検討・調整し、順次整備を実施

・危機管理型ハード対策：国管理河川においては、平成32年度までに対策延長約1,800kmを整備　（他1項目）

（3）的確な水防活動のための取組

①水防体制の強化に関する事項

・重要水防箇所の共同点検：毎年、出水期前に重要水防箇所や水防資機材等について河川管理者と水防活動に関わる関係者（建設業者を含む）が共同して点検

・水防に関する広報の充実：水防活動に関する住民等の理解を深めるための具体的な広報を検討・実施　等　（他2項目）

②市町村庁舎や災害拠点病院等の自衛水防の推進に関する事項

・市町村庁舎等の施設関係者への情報伝達：各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討

・洪水時の庁舎等の機能確保のための対策の充実：耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施のうえ、実施状況については協議会で共有

（4）氾濫水の排水、浸水被害軽減に関する取組

・排水施設等の運用改善：平成32年度までに国管理河川における長期間、浸水が継続する地区等において排水計画を作成

・浸水被害軽減地区の指定：浸水被害想定地区の指定にあたって、水防管理者の参考となる氾濫シミュレーション結果等を情報提供

（5）河川管理施設の整備等に関する事項

・堤防等河川管理施設の整備：国管理河川においては、平成32年度までに対策延長約1,200kmにおいて実施

・ダム再生の推進：「ダム再生ビジョン」を作成し、ダム再生の取組をより一層推進するための方策を実施　等　（他3項目）

（6）減災・防災に関する国の支援

・水防災意識社会再構築に係る地方公共団体への財政的支援：防災・安全交付金による支援　・都道府県間の災害時及び災害復旧への支援：平成30年度までに災害対応のノウハウを技術移転する人材育成プログラムを作成し研修・訓練等を実施　等　（他3項目）

大阪府における取組み　-「今後の治水対策・土砂災害対策の進め方」-

「今後の治水対策の進め方（平成22年6月）」「今後の土砂災害対策の進め方（平成24年8月）」の基本的な考え方

治水・土砂災害対策については、“**人命を守ることを最優先**”とする基本理念に基づき、治水・土砂災害リスクの開示によって府民と情報共有するとともに、**「逃げる」「凌ぐ」「防ぐ」**施策を効果的・効率的に組み合わせるトータルマネジメントにより取り組む。

「逃げる」

行動主体目線に立った避難支援のため、タイムライン防災に着手。

（住民自らの避難行動促進）
◇市町村が住民との協働により実施する地域版ハザードマップ（防災マップ）の作成や避難訓練の支援
◇防災情報の提供

「凌ぐ」

既存ストックを活用した減災対策を　強化することにより、被害が発生しても影響を最小限とする。

（治水）
◇流出抑制
　ため池の治水活用　など
◇耐水型都市づくり
　土地利用の誘導　など
（土砂災害）
◇土砂災害特別警戒区域内の家屋に対する助成

「防ぐ」

重点化方針により施設整備を絞り込み**「人命を守る」に加え、経済成長を支えるインフラ整備を着実に推進。**

（治水）
◇河川改修など
（土砂災害）
◇砂防事業、急傾斜地崩壊対策など

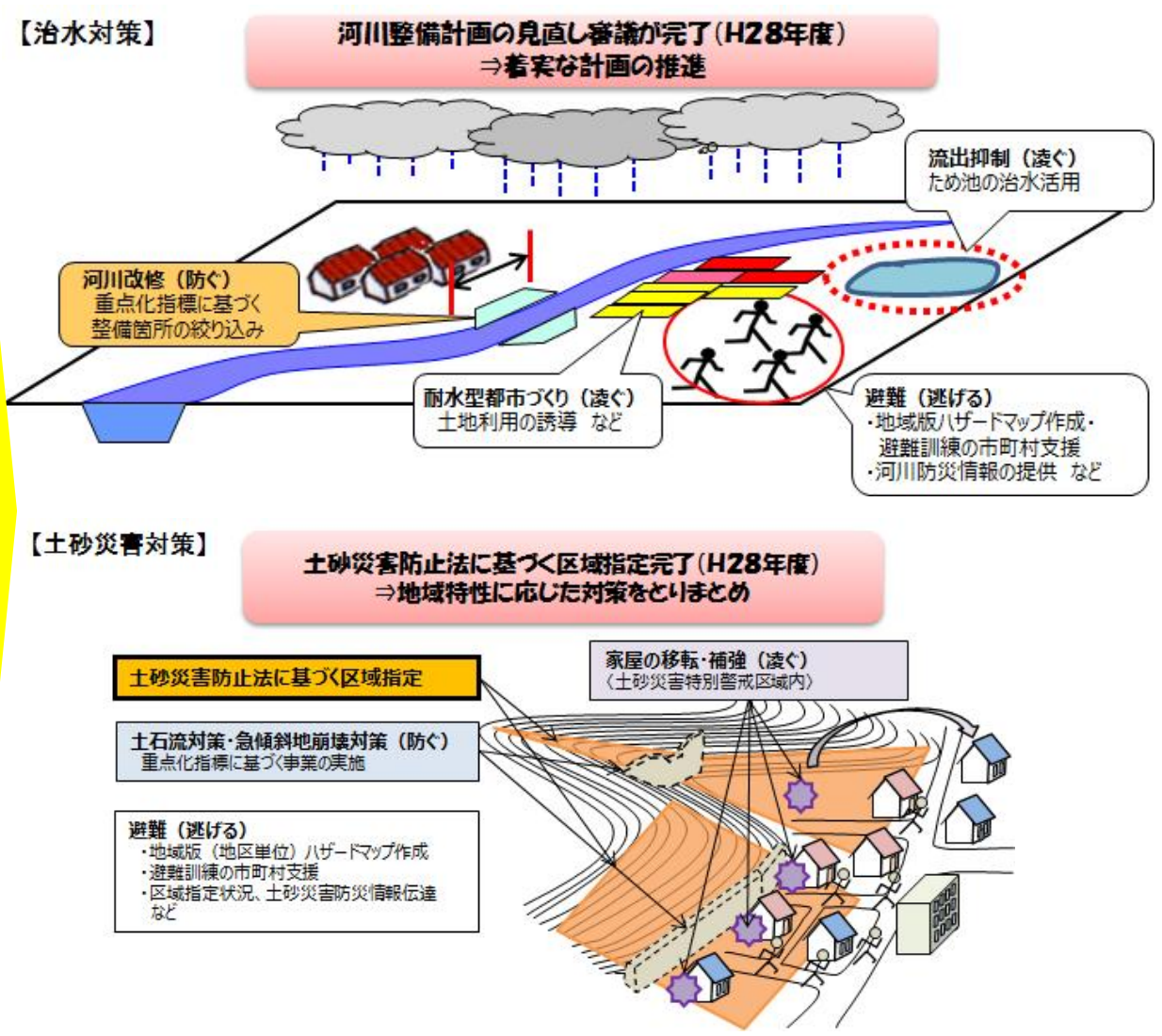

南河内地域の防災・減災に係る取組状況
（主な取組み）

大阪府の地形的特性

- 三方を山に囲まれている
- 山裾まで市街化が進展
- 河川の延長が短く、水かさが急激に上がる
- 特に大阪平野は低平地

南河内地域の概要

大阪府の南東部に位置する南河内地域は、最古の官道である「竹内街道」や古墳群、数々の寺社などを有している。

地形的には、西側は奈良県と境をなす金剛葛城山系、南側は和歌山県と境をなす和泉山脈が広がっており、金剛生駒紀泉国定公園に指定されている。

また、多くの河川も存在し、南河内エリアの中心部を貫流する一級河川石川とそれらの支川流域が広がっており、西側は日本最古のダム式ため池である狭山池ダムを通る西除川流域で構成されている。

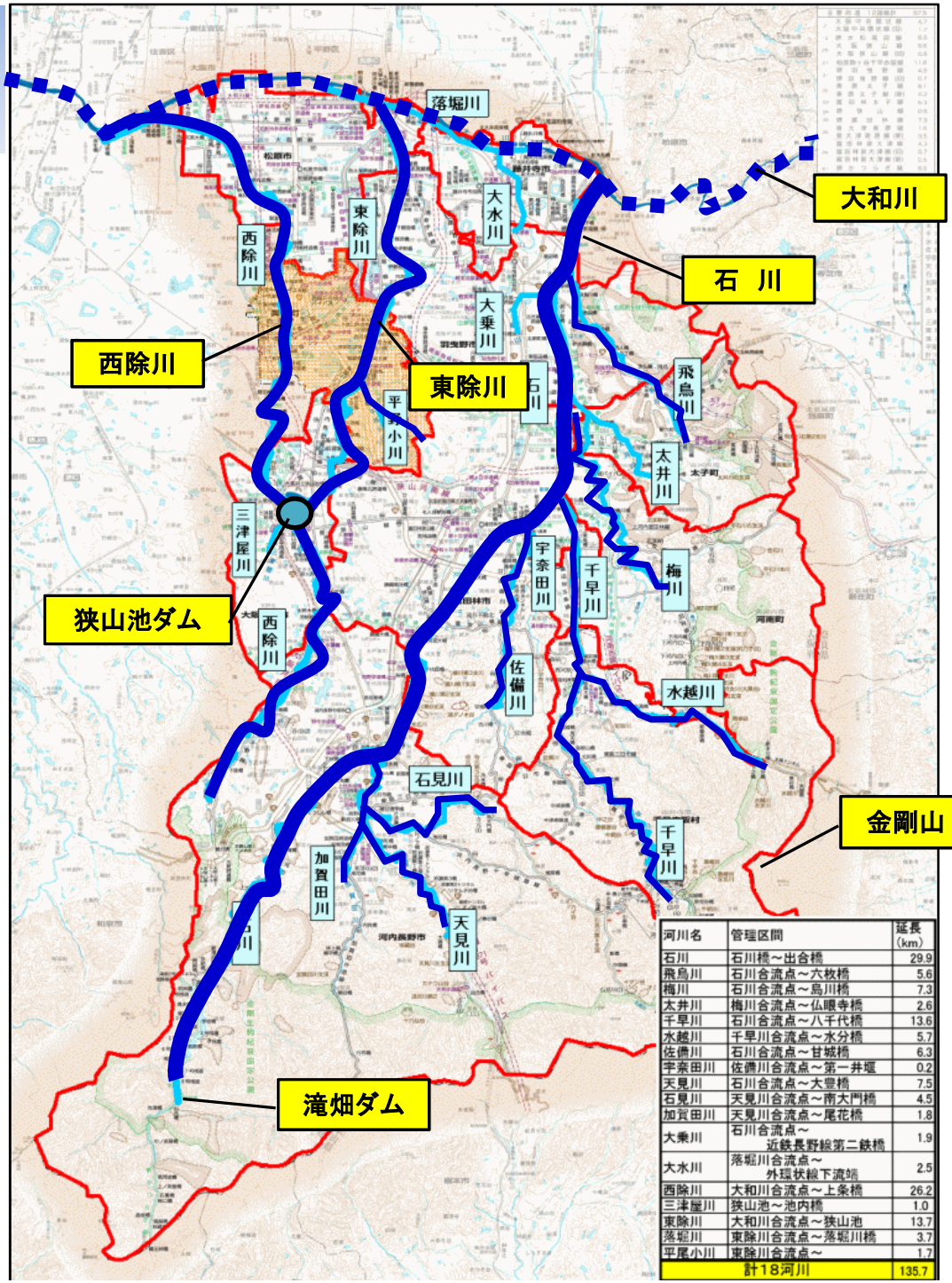

河川名	管理区間	延長(km)
石川	石川橋～出合橋	29.9
飛鳥川	石川合流点～六枚橋	5.6
梅川	石川合流点～烏川橋	7.3
太井川	梅川合流点～仏眼寺橋	2.6
千早川	石川合流点～八千代橋	13.6
水越川	千早川合流点～水分橋	5.7
佐備川	石川合流点～甘城橋	6.3
宇奈田川	佐備川合流点～第一井堰	0.2
天見川	石川合流点～大豊橋	7.5
石見川	天見川合流点～南大門橋	4.5
加賀田川	天見川合流点～尾花橋	1.8
大乗川	石川合流点～近鉄長野線第二鉄橋	1.9
大水川	落堀川合流点～外環状線下流端	2.5
西除川	大和川合流点～上条橋	26.2
三津屋川	狭山池～池内橋	1.0
東除川	大和川合流点～狭山池	13.7
落堀川	東除川合流点～落堀川橋	3.7
平尾小川	東除川合流点～	1.7
計18河川		135.7

南河内地域の概要

昭和57年8月1日～3日の豪雨災害

台風10号及び台風9号崩れの低気圧による記録的な豪雨に見舞われ大洪水となり、西除川下流及び中流では床上浸水1184戸、床下浸水1862戸という被害が発生した。

南河内での土砂災害による死者8名となり、河南町では避難勧告が発令され、堺市・松原市に災害救助法が適用された。西除川の河川改修は、「河川激甚災害対策特別緊急事業」(激特事業)に採択され、6年間に165億円の事業費が投入された。

この災害を契機に、南河内地域の河川改修は本格的に進むこととなった。

富田林市嬉

石川　昭和橋上流右岸(富田林市彼方)

平成29年10月21日～24日（台風21号）による被害

国道309号（千早赤阪村水分水越トンネル）

一級河川　佐備川

○　10/22から11/10までの水防期間中に判明

- **河川被害　約120件（流木等除去含む）**
- **道路被害　約145件（道路冠水等含む）**
- **その他公園被害など　数件**

○　市町村等からの情報提供等により、**土砂災害　18件**が判明

土砂災害防止法に基づく区域指定状況

南河内	全体		急傾斜		土石流		地すべり	
	Y	R	Y	R	Y	R	Y	R
河内長野市	1,679	1,654	1,469	1,465	210	189	0	0
千早赤阪村	265	253	193	191	72	62	0	0
河南町	250	233	176	174	73	59	1	0
富田林市	194	186	154	154	39	32	1	0
太子町	128	123	119	116	9	7	0	0
羽曳野市	34	32	28	26	6	6	0	0
大阪狭山市	23	22	22	22	0	0	1	0
南河内　7市町村　計	2,573	2,502	2,161	2,148	409	354	3	0
府域全体	8,345	7,758	6,514	6,444	1,815	1,314	16	0

情報伝達、避難計画等に関する事項

住民避難に備えたホットライン構築

河川の水位上昇状況や土砂災害警戒情報など、住民の避難行動に必要な情報を、見逃さず、迅速かつ確実に市町村長へ伝えるホットラインを構築

台風２１号時、石川、西除川、東除川の水位上昇や土砂災害警戒情報をホットラインで伝達

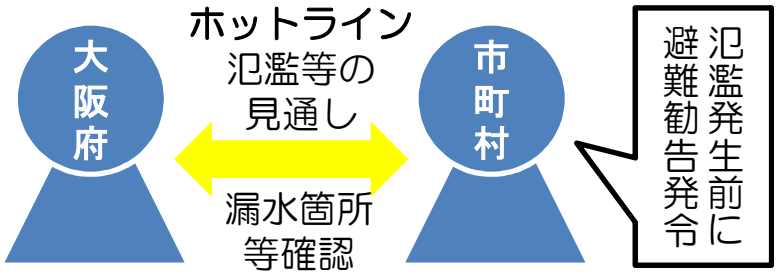

【河川情報　ホットライン】

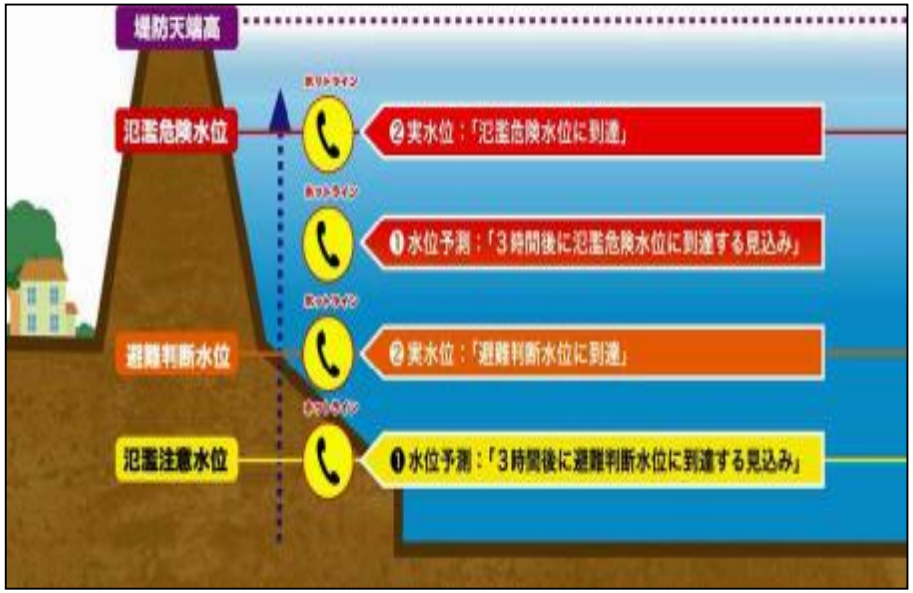

【土砂災害警戒情報　ホットライン】

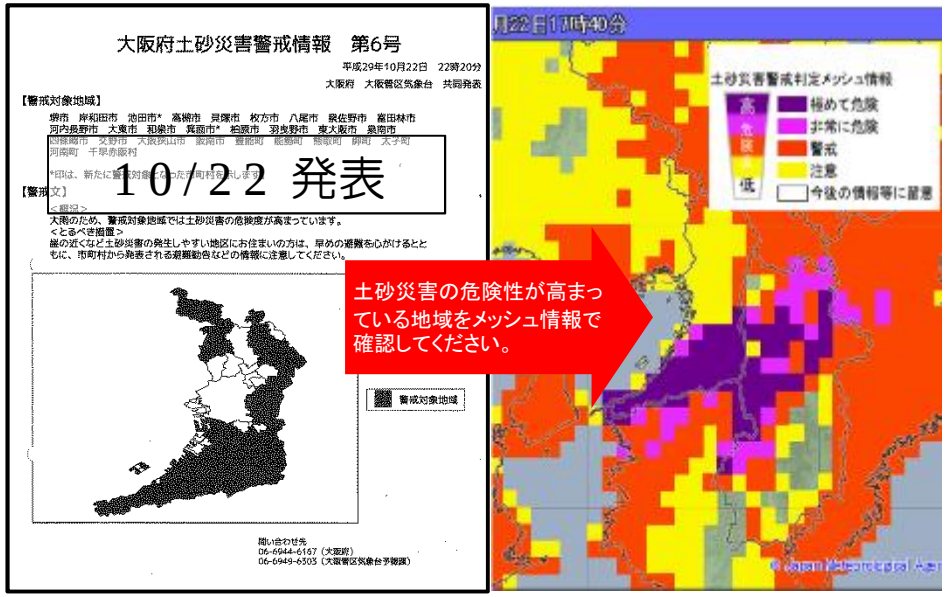

現行：８市２町１村と河川水位及び土砂災害に関する情報を伝えるホットラインを構築済み
（平成２９年度より）

今後・５年間の取組
洪水、土砂災害で構築したホットラインの検証、水位設定している河川に備えたホットラインの構築を検討

情報伝達、避難計画等に関する事項

タイムライン構築

台風襲来などの大規模水害に備え、市町村、大阪府などの関係機関と連携し、事前に取るべき行動を時系列で整理したタイムライン（防災行動計画）を作成

【タイムラインとは】

災害が発生することを前提として、関係機関が事前にとるべき行動を**「いつ」「誰が」「何をするか」**に着目した防災行動計画

「いつ」を決めることで、其々が迷う時間を少なくし、「時間軸」を考慮することで、行動の無理・無駄が把握できます。

「誰が」「何を」をするかを１枚にまとめて共有することで、関係者が連携した防災活動、避難行動に繋がります。

【行政間タイムライン】

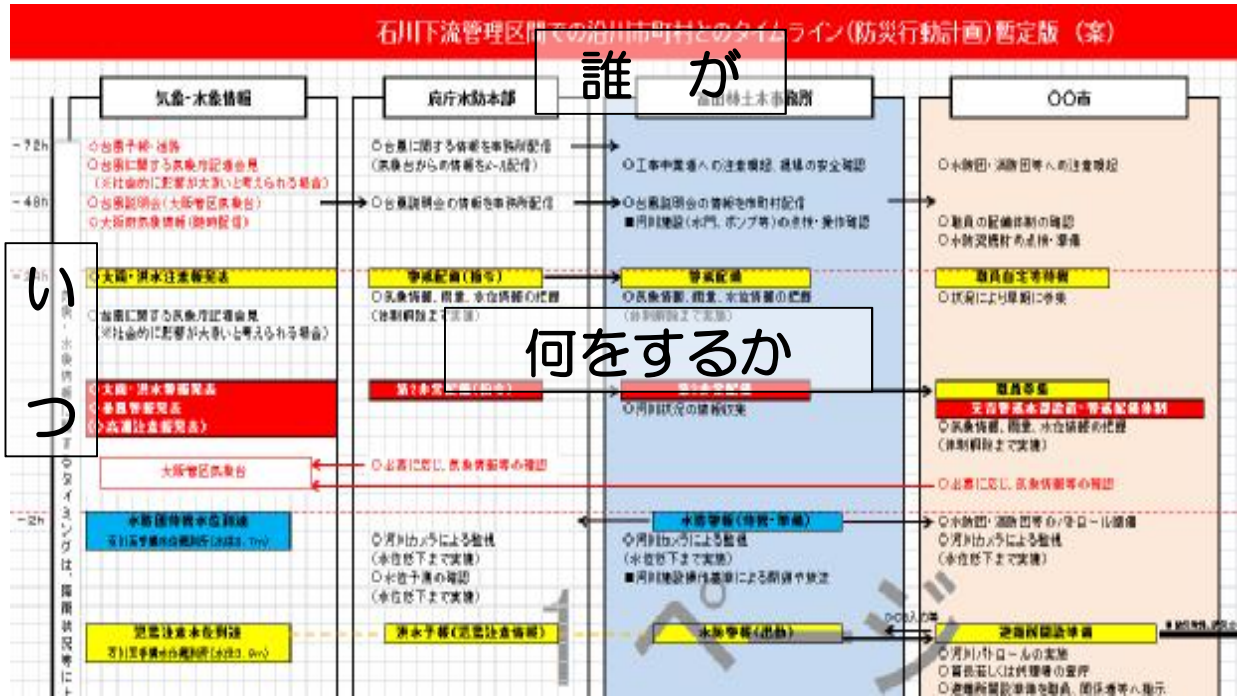

現行：大阪府と１１市町村の行政機関にて、洪水・土砂災害のタイムラインを構築済み
（平成２９年度より）

New

平成３０年度の取組：
西除川及び東除川の想定最大規模の浸水想定図作成し、その後、タイムライン作成に着手予定。

情報伝達、避難計画等に関する事項

【多機関連携型タイムラインの目的と効果】

- 平時からの各機関・団体間の協議の場の構築により、**緊急時の円滑な連携調整**が可能
- 大阪府、市町村、関係団体、それぞれの防災行動の確認と、**各主体間をつなぐコミュニケーションツール**
- 組織間連携により、機関の**対応のばらつきをなくす**ことができる
- 先を見越した対応行動でより**余裕をもち的確な対応**が可能となる

多機関が参加したワークショップ　（策定する過程が重要）

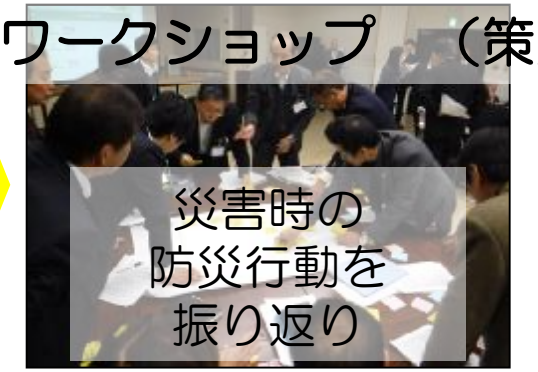

情報伝達、避難計画等に関する事項

ＩＣＴを活用した洪水情報の提供

現行で提供している河川水位や雨量などの防災情報の充実に加え、ＩＣＴを活用し住民へ分かりやすい防災情報の提供に努める

【ＨＰ等で提供している防災情報】

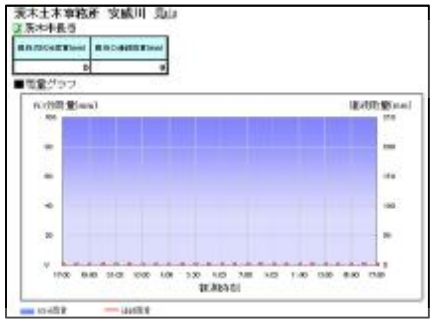

雨量・水位情報

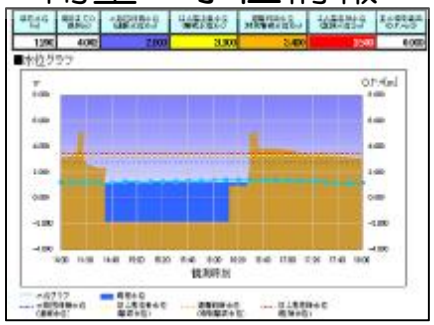

管内河川の河川画像

【防災情報の充実案】

スマートフォン版ＨＰの検討

現行：河川水位や雨量、府管理河川の９０箇所の河川画像をＨＰ上で提供、河川水位上昇や避難勧告等の防災情報をメール配信

情報伝達、避難計画等に関する事項

ＩＣＴを活用した洪水情報の提供

現行で提供している河川水位や雨量などの防災情報の充実に加え、ＩＣＴを活用し住民へ分かりやすい防災情報の提供に努める

【ＨＰ等で提供している防災情報】

大阪府土砂災害情報ＨＰのリニューアル

【防災情報の充実案】

スマートフォン版ＨＰの検討

現行：河川水位や雨量、府管理河川の９０箇所の河川画像をＨＰ上で提供、河川水位上昇や避難勧告等の防災情報をメール配信

New

平成３０年度の取組：
- より分かりやすく防災情報を提供するため、大阪府土砂災害情報ＨＰをリニューアル(H30.2)
- 洪水時のみの観測に特化した「危機管理型水位計」を宇奈田川・加賀田川で設置予定

情報伝達、避難計画等に関する事項

要配慮者利用施設の避難対応

水害リスクが高い区域や土砂災害警戒区域等に存する要配慮者利用施設については、水防法等において避難確保計画や避難訓練の実施を義務化

施設作成の避難計画に水害編等も追加

【要配慮者利用施設管理者への説明会】

市町村で説明会実施
約５６０施設が参加

【避難訓練や避難確保計画】

河南町大宝地区
夜間避難訓練
（垂直避難訓練）

現行：平成２９年６月までに市町村で要配慮者利用施設管理者への説明会を実施。
市町村の地域防災計画に水害リスクや土砂災害警戒区域にある施設を位置付け

今後・５年間の取組
市町村は、引き続き、要配慮者利用施設管理者へ避難確保計画作成や訓練実施への周知や助言、支援する。また、大阪府も市町村へ支援する

平常時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項

想定最大規模の浸水想定区域図、水害ハザードマップ

住民の避難行動につながる地域の水害危険性の周知するため、大阪府は想定最大規模の浸水想定区域図作成、周知に努める。また、作成された浸水想定区域図を基に関連する市町村は水害ハザードマップを作成、住民への周知や避難訓練等に努める

【想定最大規模の洪水浸水想定区域図】

想定し得る最大規模の降雨に対する避難確保・被害軽減を目的に

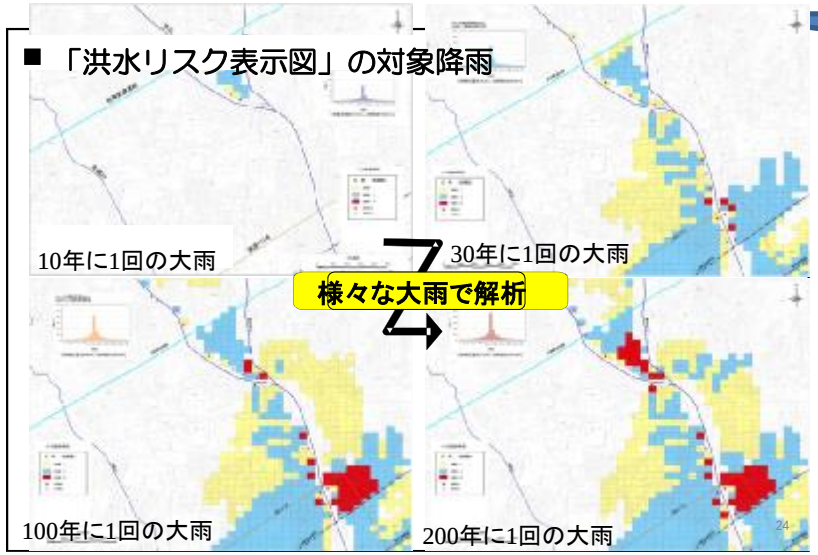

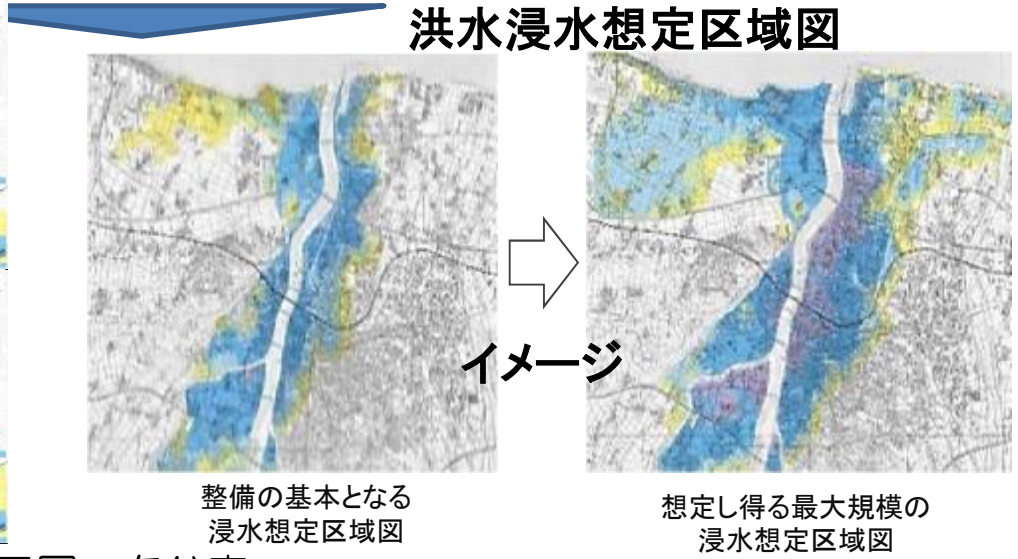

現行：大阪府管理河川の「洪水リスク表示図」を公表。
市町村において、洪水、土砂災害の防災ハザードマップを作成、住民へ配布

New

平成３０年度の取組：
西除川水系、東除川水系の想定最大規模の洪水浸水想定区域図作成に平成３０年度より着手
平成３０年度末に公表予定

平常時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項

地域版ハザードマップ作成など

水害リスクの高い地域や土砂災害警戒区域にある地域の自治会や自主防災組織等を対象とした防災出前講座や地域版ハザードマップ作成等に努め、住民の防災意識向上へ繋げる

【市町村ハザードマップ作り　避難訓練】

河内長野市下天見地区
まち歩きの様子

土砂・洪水の地域版
ハザードマップ

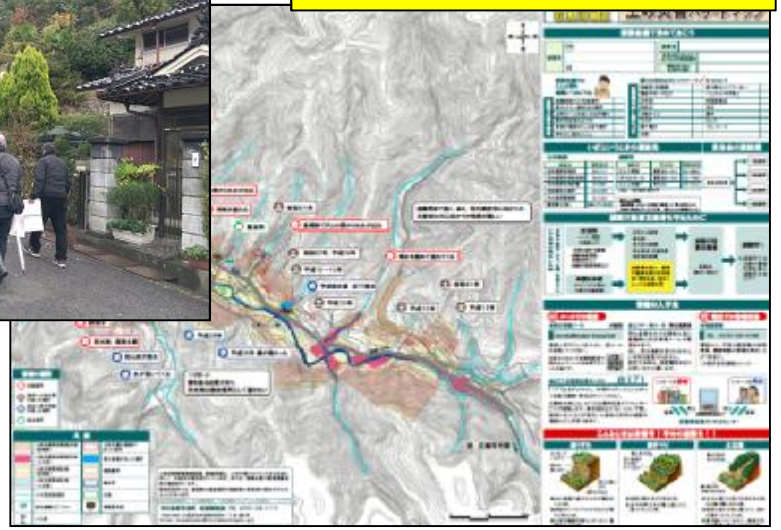

【防災出前講座など】

小学校　防災学習
西除川下流　災害現場

現行：市町村は、土砂災害や水害リスクの高い自治会や校区での地域版ハザードマップ作成を支援。大阪府も、市町村で進めるマップ作成などに支援する

今後・５年間の取組
市町村は、引き続き、地域版ハザードマップ作成を進め、教育委員会と連携、協力して、学校における防災教育の充実を図る。大阪府も、市町村の取組みに積極的に支援する

水防体制の強化、自衛水防の推進

水防体制の強化、水防に関する広報など

水防活動に係わる関係者（市町村、大阪府、消防機関等）が連携し、水防箇所の点検や技術向上のための水防訓練、また、水防活動の広報等を行い、より一層の水防体制の強化や自衛水防の推進に努める

【合同水防演習や訓練】

大和川水防・地域防災総合演習

【市町村の水防演習や訓練、団員募集など広報】

富田林市
防災リーダー図上訓練状況

水防団・消防団員募集

現行：市町村や消防機関による水防演習や重要水防箇所の合同点検、府主催の風水害訓練との連携訓練などを行い、水防体制の連携や技術力強化

今後・５年間の取組
各機関が連携した水防体制の強化となる演習や点検を継続するとともに、大規模水害に備えた広域的、効率的な水防活動が行えるよう各機関の協力体制の検討を進める

洪水氾濫等を未然に防ぐ対策

河川管理施設等の着実な整備等

「今後の治水対策の進め方（平成２２年６月）」「今後の土砂災害対策の進め方（平成２４年８月）」策定、人命を守ることを最優先にすることを基本的理念とし、府民が実感できる「防ぐ」施策の着実な実施に努める

【河川改修、土砂災害対策など】

今後・５年間の取組
河川整備計画や中期計画等に基づき、河川改修や土砂災害対策などを着実に実施していくとともに、整備状況等や整備方針について協議会で情報共有を図る

洪水氾濫等を未然に防ぐ対策

河川施設等の維持管理

大阪府では、河川や砂防施設の定期点検や必要に応じて緊急点検を実施し、施設の状況を把握を行い、堆積土砂撤去など適切な維持管理に努めている。また、身近な河川や砂防施設の状況を知って頂くために府民へ「河川砂防施設の点検結果」や「河川特性マップ」を公表

【河川砂防施設点検等の実施及び公表】

河川砂防施設等の点検結果や**河川特性マップ**をＨＰや紙面で公表

今後・５年間の取組

河川、砂防施設等の適切な維持管理に努めるとともに、維持管理（堆積土砂除去や河道内草木対策）状況や定期点検結果、実施時期等について協議会で情報共有を図る

洪水氾濫等を未然に防ぐ対策

河川特性マップ
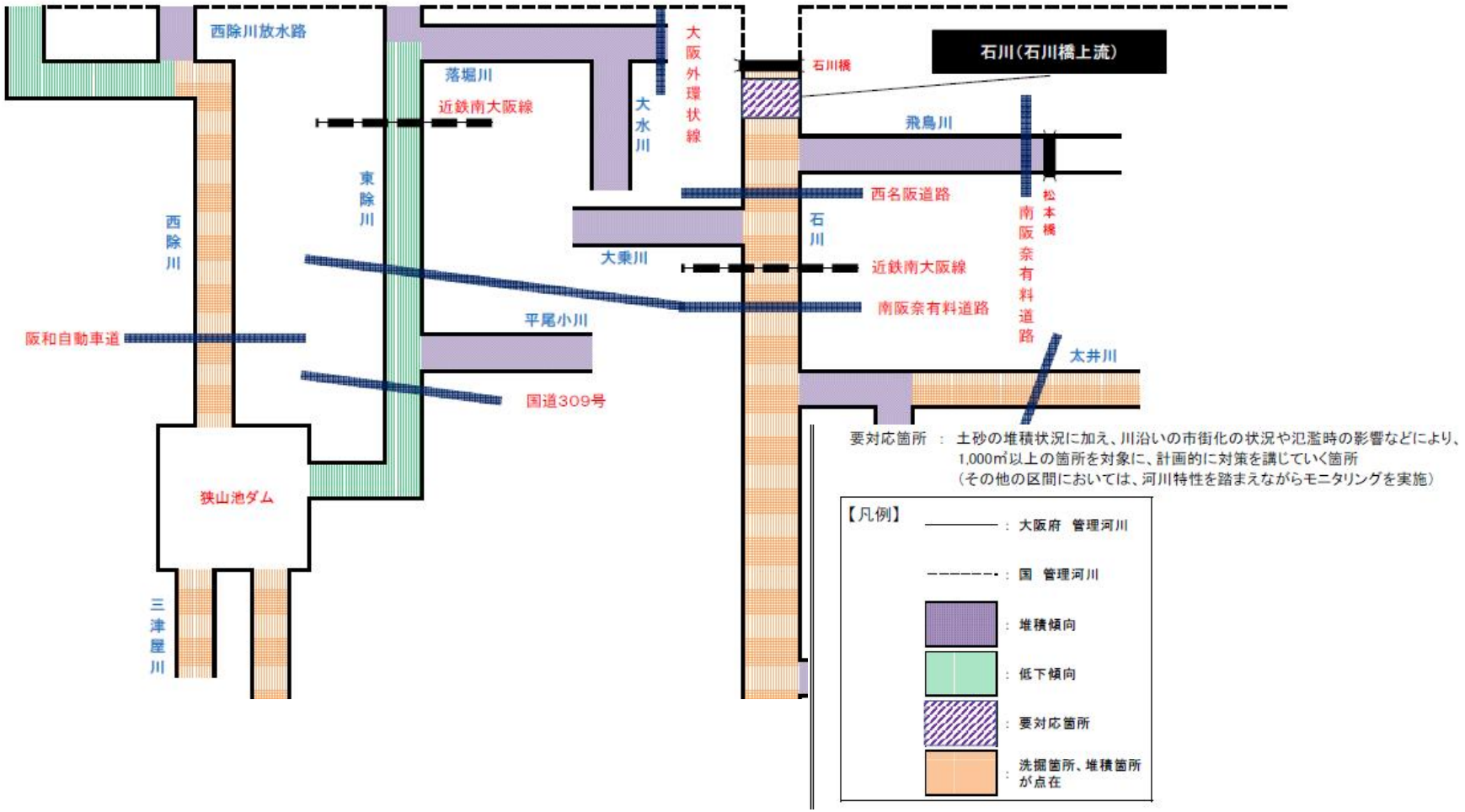
大阪府では、河川や砂防施設の定期点検や必要に応じて緊急点検を実施し、施設の状況を把握を行い、堆積土砂撤去など適切な維持管理に努めている。また、身近な河川や砂防施設の状況を知って頂くために府民へ「河川砂防施設の点検結果」や「河川特性マップ」を公表